

公共事業再評価調書

整理番号 H15 - 4

担当部課室名	農林水産部 林政課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 5 2 4
		E - MAIL	rinsei @ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 () 年)	再評価後 (5 年)	その他 ()
---------	-----	-------------	-------------	---------

1 事業概要

事業種別	治山事業	事業主体	県 市町村 其他 ()				
事業名	県営復旧治山事業	地区名等	郷坂沢(ごうさかさわ) 市町村名 西目屋村				
事業方法	国庫補助 県単独	財源・負担区分	国 50% 県 50% 市町村 % 其他 %				
採択年度	昭和 5 4 年度 (用地着手 年度 / 工事着手 昭和 5 4 年度)						
終了予定年度	平成 1 9 年度 (平成 1 5 年 2 月計画変更 当初計画時 平成 1 5 年度)						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒廃山地、荒廃危険山地等を復旧整備し、災害の防止、軽減を図る。 ・ 保安林指定 (昭和24年12月25日「土砂流出防備保安林」A = 3 4 . 6 ha) 						
主な内容	山腹工 3.5 ha、治山ダム工 1 5 基、護岸工 5 8 1.4 m						
事業費	再評価時総事業費 1,524 百万円 (単位:百万円)						
		~ 12年度	13年度	14年度	15年度	小 計	16年度~ 合 計
	計 画	()	()	()	()	1,336	214 1,550
	(うち用地費)	()	()	()	()	(0)	() (0)
実 績	945	0	44	30	1,019	531 1,550	
(うち用地費)	()	()	()	()	(0)	() (0)	

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) · B · C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗		年次計画に対する進捗	
			65.7 % [/]		76.3 % [/]	
			%		%	
	主要工種毎割合 (事業費)	山腹工 (753百万円)	(面積割合)	68.6 %	(面積割合)	79.7 %
	治山ダム工 (500百万円)	(基数割合)	93.3 %	(基数割合)	108.3 %	
	護岸工 (250百万円)	(延長割合)	81.4 %	(延長割合)	94.4 %	
説明	・ 事業の年次計画に対する進捗が順調であり、阻害要因もなく計画どおり実施できる。					
問題点・解決見込み	-					
事業効果発現状況	・ 事業の実施により、山腹崩壊地の復旧及び不安定土砂の安定が図られた。また、豪雨の際にも崩壊地の発生及び土砂の流出はない。					

(2) 社会経済情勢の変化

(A) · B · C

社会的評価	全国・本県における評価	[全国の評価] ・ 山腹崩壊地、はげ山、浸食された渓流などの荒廃山地の復旧整備、あるいは山腹崩壊危険地、荒廃の兆しのある渓流などを復旧整備し、災害を防止、軽減を図るうえで必要不可欠な事業である。	[県内の評価] ・ 山地災害危険地区 (崩壊土砂流出危険地区) の復旧対策の整備率は43%であり、今後とも整備率向上のため、事業を推進していく必要がある。	
	当地区における評価	当該地区の背後地は地形が急峻でV字渓谷を呈し、山腹崩壊、渓流が荒廃し昭和23年から治山事業を導入し復旧整備を図ってきた。昭和33年の大雨災害で土石流が発生し、集落が危険となり避難勧告が出された。その後昭和50年の大雨災害で土石流が下流まで流出した。これにより西目屋村及び地元住民より流域全体の安定を図るよう強い要望がある。		
必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林法により治山工事の施工及び保安林の管理は県が行うことになっている。 ・ 未施工地については、今後の豪雨等により土砂流出のおそれがあり、下流保全対象に影響を及ぼすため、治山事業の必要性がある。 ・ 保全対象：人家60戸、公共施設 (公園 1、橋梁 2 基、頭首工 1)、県道 1 0 0 m、村道 1 0 0 m、1級河川岩木川。 ・ 再評価時と較べて保全対象に変化はない。 			(a) · b
適時性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和33年と昭和50年に大規模な土砂災害が発生している。 ・ 上記、人家、公共施設、県道、村道、岩木川を保全する。 			(a) · b
地元の推進体制等	・ 地権者の同意率 (1 0 0 %)			(a) · b
効率性	-			

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1)事業費	百万円	1,390 百万円	百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	- 百万円	1,390 百万円	0 百万円
便益項目 (B)	(1)災害防止便益(土砂災害防止)	百万円	1,742 百万円	百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	- 百万円	1,742 百万円	0 百万円
B / C			1.25	
【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等) 林野公共事業における事前評価マニュアル 【費用対効果分析における特記事項】 林野公共事業における費用対効果分析については、平成11年度より実施されている。				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 ・ 法面緑化工は、種子吹付け工を採用し、省力化を図っている。 ・ 間伐材を活用し、コスト縮減に努めている。	(a) ・ b
代替案	【代替案の検討状況】 ・ 平成16年以降の工法は、これまで実施した工法と同じであり、経済性も考慮され代替性がなく妥当である。	(a) ・ b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 事業の実施にあたり、必要に応じ地元関係者等に説明会(年2回)を行っている。	【住民ニーズ意見】 災害防止のため、荒地地の早急な復旧を要望されている。	(a) ・ b
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 (1)地域区分 <input type="text" value="T2c"/> (2)対応状況 <input type="text" value="配慮している"/> <input type="text" value="配慮していない"/> 【特記事項】 工事の施工にあたり、溪流に汚濁等の影響を与えないように配慮している。	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 <input type="text" value="配慮している"/> <input type="text" value="配慮していない"/>	(a) ・ b
地域の立地特性	過疎地域、振興山村区域		

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 <input type="text"/> 計画変更 <input type="text"/> 中止 <input type="text"/> 休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	・ 事業期間が長くなっているものの、災害実績や保全対象を考慮すると重要性が高く、防災対策を継続する必要がある。
備考	-

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり <input type="text"/> 対応方針(案)を修正すべき <input type="text"/>
委員会評価	継続 <input type="text"/> 計画変更 <input type="text"/> 中止 <input type="text"/> 休止 (林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	
評価理由	